【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理財務部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店

(東京都中央区日本橋2丁目8番6号 10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店

(大阪市北区梅田1丁目11番4-1500号

大阪駅前第4ビル15F)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成30年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(1)配当財産の種類

金銭といたします。

(2)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金35円 総額1,277,920,595円

(3)剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、島 正博、島 三博、梅田郁人、有北礼治、南木 隆、西谷泰和、西川清方、 一柳良雄、残間里江子の9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、植田光紀、戸津井久仁の2名を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)の固定報酬枠と 当該連結事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の2%以内の業績連動型の変動報酬枠 (社外取締役を除く。)に改定するものであります。

第5号議案 取締役(社外取締役を除く。)に対して報酬として株式報酬型ストックオプション(新株予約権) を付与する件

> 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、年額100百万円以内で当社の取締役 (社外取締役を除く。)に対して付与するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案		309,697	10,466	0	(注) 1	可決	95.77
第2号議案							
島	正博	313,579	6,584	0	(注) 2	可決	96.97
島	三博	314,966	5,197	0	(注) 2	可決	97.40
梅田	郁人	316,796	3,367	0	(注) 2	可決	97.96
有北	礼治	316,795	3,368	0	(注) 2	可決	97.96
南木	隆	316,775	3,388	0	(注) 2	可決	97.96
西谷	泰和	316,796	3,367	0	(注) 2	可決	97.96
西川	清方	316,491	3,672	0	(注) 2	可決	97.87
一柳	良雄	317,693	2,470	0	(注) 2	可決	98.24
残間	里江子	317,614	2,549	0	(注) 2	可決	98.22

第3号議案						
植田 光紀	315,179	4,984	0	(注) 2	可決	97.46
戸津井 久仁	315,175	4,988	0	(注) 2	可決	97.46
第4号議案	319,867	296	0	(注) 1	可決	98.91
第5号議案	318,987	1,175	0	(注) 1	可決	98.64

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上